

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第238号2006年12月1日

住みよい地域づくりをめざして

## 労働者福祉施策を県に要請!

県労福協による平成18年度県政要請が10月30日に長野県庁知事室に於いて実施され、県労福協としてまとめた労働者福祉施策や消費者行政の充実など5項目を要請した。

今回は、知事懇談会と関係部局交渉の2段階形式をとり、会場を変えて行った。

知事懇談会は、長野県庁知事室に於いて行われ、冒頭県労福協近藤理事長が、「県労福協は、人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現」をスローガンに、構成団体間の福祉活動の連携・調整をはかり、安心して生活できるネットワークづくりを進め、未組職勤労者や高齢者も含め全ての働く人々やその家族が安心して暮らせる社会の実現

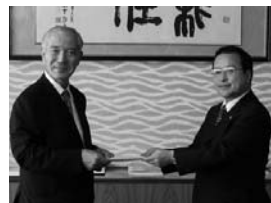


知事と懇談する労働団体・事業団体の出席者

を目指し活動している。私共、県労福協が推進する労働者福祉活動の充実、県民福祉の向上を目指す意味でもきわめて重要であり、

本日要請する5項目について積極的な対応をお願いしたい。また私共も県政の充実という形でお手伝いしたい」と県労福協を代表して挨拶を行った。

福協が3月に実施した「県民意識調査」では、多くの県民が「ここ数年の暮らし向きが悪くなった」と回答したと指摘。県知事としての労働者福祉政策の考え方を聞いた。これに対し村井知事は、「今、長野県知事という立場になって一番の悩みは医療である。長野県内の医師の養成と定着化を含め、医療体制をどう維持・整備するか。それに関連し、介護や福祉をどう充実させていくのかが課題である。また、青少年から高齢者も含めた消費者教育の実施も重要なものと認識しており、消費者条例の制定についても研究したい。さらに、長野県は全国的に見てもNPOの活動が盛んで、地方行政を補完する部分も担っており、NPOに対する寄付の免税についても研究したい。なお、これらを進めていく上で、勤労者の社会福祉の向上に貢献している県労福協にもアドバイスや協力をお願いしたい」と回答された。



村井知事に要請書を渡す近藤理事長

県労福協近藤理事長のあいさつに続き、鈴木社会部長が「県労福協には長野県の労働行政についてのお手伝いをさせていただいており、あらためて敬意を表します。労働者福祉については重要な事項であると思い、どのような施策が良いのか思案中であったが、今回このような形でお示しいただいたので参考にし労働行政に生かしていきたい」と述べ、続く青木専務が要請事項の概要説明で、労働者福祉の積極的な推進について、県民福祉、消費者行政、食の安全対策について、中小企業勤労者等の福祉の向上について、医療の安心・安全対策の充実について、NPO活動の支援について、要請書記載事項に沿って具体的に説明し、要請事項に関して該当各都道府県の具体的な回答・質疑を行った。なお、要請事項に対する回答は、正式には後日書面にて回答されるが、社会部・生活環境部・衛生部の3部に関わる事項になっているので、各々が連携して対応することが確認された。



社会部長・関係TLの交渉風景

このような県労福協による県政要請は、従来から実施されてきたが、今までは社会部等の部課長折衝が中心で、今回のように県知事と直に懇談したのは初めてのことであり、労働者福祉行政前進のために非常に有意義なものとなった。

生活あんしんネットワークの推進にむけて

第4回 労働者福祉学校開催される

第14回労働者福祉学校を去る10月20日、松本市のホテルブエナビスタ3階ラウンジにて開催しました。今回は、1日のカリキュラムとしたため、構成する労働団体や事業団体の役員らが従来より多い約100人が参加し、成功裡に実施された。



主催者を代表して近藤理事長の挨拶

市川労金理事長の「基調講演は耳偏の“聴く”でしっかり聴き、事業団体の報告については、質問でしっかり聞く」心構えで臨んでほしい。」という開会挨拶で始まり、続く近藤理事長の主催者挨拶では、「本日主題の生活あんしんネットワーク事業については、基本的な考え方を策定した段階であり、これらが大きな取り組みに向けての重要な

時期になると思われる。これは、労福協だけでは進められないので、労働団体・福祉事業団体・NPO・退職者等、さまざまなネットワークと連携して進めていく」という決意表明がされた。

基調講演では、中央労福協会会長笹森清氏が、市民が支えあう社会の実現に向け、労働運動や市民運動が連携する事の重要性を訴えた。

また、高度成長期の「いざなぎ景気」と並んだ景気拡大について、「現在の失



基調講演をする笹森会長

業率は4%台であり、当時とは比べものにならないほど高い。格差の拡大は進んでいる」と指摘。現在の労働運動が、形だけになって社会運動につながっていない現状を挙げ、「共感の得られる労働運動が求められている」と訴え、また労働運動と市民運動、NPOなどと連携し「勤労者の暮らしの安全や安心のため、地域社会でいかに役割を果たせるかが焦点だ」と述べた。

あわせて、「ワンストップサービス」「サポートセンター」の活動を進める上で、「連合」が核になって労働団体・福祉事業団体・NPO・退職者等と連携していくことが重要であるが、「連合」は常に黒子に徹することが肝要であると述べた。

「県労福協」専務理事

青木正照

「生活あんしんネットワーク事業」に向けた取り組みについては、県労福協青木専務理事が説明に立ち、県労福協が本年度から始めた、構成団体の地域レベルでのネットワークづくりについて、パワーポイントを使用して、説明を行った。事業の具体的な内容は市民活動のサポートや、失業・離職者支援、くらしに関する電話相談など7つの事業を柱とし、その事業推進のため労働団体・福祉事業団体・NPO等の関係団体が連携し相互の力を結集し、



青木専務の「生活あんしんネットワーク事業」の説明

生活の場である地域に福祉のネットワークを構築していくこと。また労福協を市民に利用され、親しまれる組織にするためにも、愛称を「ライフサポートセンター」として浸透を図っていくこと。そして具体的にどのような事業に、誰がどのように取り組むのか、現状及び今後の取り組みについて説明した。

具体的な事業展開として、県労福協の取り組みや県下の地区労福協の活動を紹介しながら、県労福協として取り組むメニューや事例など幾つか提示するので、それらを参考に、地区労福協として検討しながら、一つでも出来ることから取り組んで欲しい...と訴えました。



続いて、以下の通り、労働団体及び事業団体・NPO団体がそれぞれの立場で発表しました。

**「連合長野」副事務局長  
中山 千弘氏(労働団体代表)**

「生活あんしんネットワーク事業」については、7項目の事業を行うという方針が出ているが、それらを実施する上では、多くの困難を伴うことが予想される。この種の活動で大事なことは、できることから一歩ずつ、ということである。人の繋がりも地道な活動の積み重ねと信頼関係の醸成を通じて初めて広がっていくもので、今求められているのは、その一歩を確実に踏み出すことだといえる。そこで、連合と福祉団体は新たな支え合い基盤作りに向け、まずは「ワンストップサービス」の相談体制作りに着手することとしている。なお、「ワンストップサービス」を進めるのは各地協であり、地協が中心となり、連合長野と連携して進めるというところが連合長野としての方針である。しかし、残念ながら現時点では各地協と地区労福協が対応できる状態になっていないのが現状である。今後は、各地協が抱えている課題を解決しながら徐々に推進していくことになるという方針が示された。

**「労働金庫」専務理事  
西村 勝幸氏**

「生活あんしんネットワーク事業」について、労金としては理事会等での議論がなされていないので、詳しくは話ができないが、前向きに対応を進めていきたい。また、このネットワーク事業を展開する中で、地域未組織労働者の労金利用の窓口づくりの一環としての役割やライフサポートセンターを通じて労金・全労済・生協・住宅生協の存在価値を高める一助になることを期待する。また、ライフサポートセンター構想に対する労金協会の確認事項については、可能な限り労福協へ職員やOBを配置していく。事務所の設置について、労金店舗は法的規制が

あり利用できない。例年の負担金が出ているので新たな負担金は対応できない。という内容であることが報告された。

**「全労済」専務理事  
川崎 宇喜夫氏**

「生活あんしんネットワーク事業」について、全労済としては理事会等での議論がなされておらず、前回の理事会で県労福協より全体像の説明を受け学習をした段階である。ただし、2006年度の活動の柱としての県労福協との関係強化の中で、ワンストップサービス(総合生活支援サービス体制)の具体化について方針が出されている。

また、各団体との連携状況は、県労福協の場で、労働者福祉事業団体が協同し、勤労者・生活者の総合的な保障の実現に貢献するとともに、協同テーマを研究しながら実現を目指している。労働団体と定期的な会議を持ち、労働運動と労働者福祉運動の両輪で推進している。市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会、指定整備工場協議会と連携をしながら活動を展開する。県生協連、自治体、県介護福祉士会等の諸団体と協力・連携をはかりながら介護サービス事業の浸透、拡大に努めること等が報告された。

**「住宅生協」常勤理事  
池内 徳男氏**

住宅生協は、「安心・安全・適正価格」をモットーに事業を展開している。

また、ライフサポートセンターでの住宅生協の役割は、住まいに関するなんでも相談の窓口として参画し、勤労者の土地購入・住宅建築など住まいのアドバイザーとして貢献します。それに関しては、土地家屋調査士、司法書士、労金、労済等とのネットワークと連携し、幅広い対応を行っていくことが報告された。

**「長野県NPOセンター」代表理事  
高橋 卓志氏**

長野県NPOセンターの取り組み内容は、市民活動基盤の強化に向けた長野県内のNPOへの支援。情報の収集、情報の提供などの情報ネットワーク作り。情報の整理活用、各種イベントなどの協同開催に向けて企業、NPOとの協働の3つが主な活動内容である。

これから、2007年以降に団塊の世代が大挙して定年を迎え、将来の高齢者人口が急増する。そのことで、高齢者独居世帯の増加や痴呆性高齢者の増加が懸念されている。

県内のNPOは、保健、医療、福



壇上に並んだ事業団体の代表者

社、社会教育、消費者保護等多岐に亘っており、それぞれの分野のNPOが「生活あんしんネットワーク事業」の各カテゴリーの中で協働が可能である。  
 今後とも、連携して行っていくという内容の説明がされた。

**【質疑応答】**

**あんしんネットワーク事業について、連合地協としてはどのような関わっていったら良いか。**

**＜応答＞**

連合長野としては、現段階での具体的方針は構築されていないが、連合主催の各種会議の際に、参加した各地協の役員が集まって議論してきた。各地協の役員が各地区労福協の役員を兼務している中では、当面は地協と地区労福協として検討をすすめて欲しい。

**事務局体制、職員体制等はどのようにしたら良いのか。**

**＜応答＞**

あんしんネットワーク事業を担う人材が必要と考えている。現在県下の地区労福協の活動状況はバラつきがあり、今後、平準化することが必要である。県労福協としては、財政的助成の

部分については、活動内容に合わせた形での処置をしていきたい。

**運営・活動のための資金や取り組みをどうすればいいのか。**

**＜応答＞**

いくつかの地区労福協では、行政から補助金をもらっているところもあるが、いずれにしても前項でお答えしたように、県労福協としても、活動状況に合わせて財政的処置を考えている。



質問に立つ地区労福協関係者

地区の具体的な取り組みについては、このあと、上伊那と大北地区労福協に報告をお願いしたい。



**地区労福協の特徴的な活動報告**

**「上伊那地区労福協」**

\* 各構成団体の負担金等の会費のみで事業費をまかなっている。

\* 十数年前から定期的に開催している「労福協まつり」が地域に定着している。

\* 今年の総会には、労金・全労済の運営委員にも参加してもらい、総勢80人で盛大に開催できた。

\* 各種セミナーは、年3回開催し、未組織の方も参加している。

**「大北地区労福協」**

\* 休眠状態にあった大北地区労福協を復活させようと運動を展開し5年がたった。

\* 地域の労働者福祉活動は、「熱意」と「つく出し」が大切である。

\* 2ヶ月に1回の割合で、各種セミナーを開催しており、一般市民の方の参加も増えてきた。

\* 事務局体制については、市役所に依頼して商工労政の職員を事務局次長として派遣してもらっている。

\* 広報や有線放送等で各種お知らせを行っている。

最後に、伊藤全労済理事長が、「県労福協は、その時代ごとに、何をやらなければならぬのかを追求してきた。今は、ライフサポートセンターやワンストップサービスだと思ふ。それぞれの生きる道・社会的な問題を解決するために、みんなでこの運動を全力で進めて行きましょう。」とまとめ、6時間

に亘る労働者福祉学校は終了した。

**きんろうフェスティバル 盛大に開催**

11月23日のきんろう感謝の日に合わせて、「2006きんろうフェスティバル」が長野市城山公園で開催された。

当日は、昨年と同じ一万余人の親子づれでにぎわった。この催しは、祭りを楽しみながら、勤労感謝の日を改めて「働くことの意味を考えよう」と企画したもので、今年で20回目になる。

長野県労福協も、労金、全労済、住宅生協と共に参加し、くらしのなんでも相談コーナーを開設した。また、今回は、NPO「さくら会」の皆さんも加わり、コート、セーター、などの洋品類を破格の値段で提供し、大変好評で、飛ぶように売れていた。また、ハンディを持った人達が作った、ふくろづつの置物や布製座布団など沢山展示し、格安で販売した。



(NPOさくら会の作品販売コーナー)

今回の収益金は、「さくら会」入所者のために活用されることになっており、これを契機に障害者支援の活動も充実していることを考えています。



**ワンポイント**

○「労働基準法」は労働者の労働条件の最低基準を定めた法律で、パートを含む全労働者を使用する事業場に適用される。  
○「法定労働時間」1日8H（休憩時間除

**「労働基準法」**

○「労働基準法」は労働者の労働条件の最低基準を定めた法律で、パートを含む全労働者を使用する事業場に適用される。  
○「法定労働時間」1日8H（休憩時間除

**【事例 一】(女性)**  
《夫の勤務先のひどい労働条件》  
運送会社に10年間勤務している夫の労働条件がとても悪いが何とかならないか。夫の勤務は朝4時から夜8時まで、日曜日を除く毎日続き、休日は日曜日だけ。日曜以外に休むと給料が減額される。

毎月第2土曜日に専門家が無料で電話相談を受けている「くらし・なんでも相談」は、12月から3年目に入ります。身近な年金受給・労働保険(雇用・労災)関係や労働条件の相談も多数寄せられていますので、今号は社会保険労務士の山口正人先生の相談事例から「労働問題と労働保険関係」について紹介します。

くらし・なんでも相談  
シリーズ No.4  
「労働問題と労働保険関係」



**【事例 一】(男性)**  
《定年後の再雇用条件》  
先頃60歳で定年退職になったが、定年の3日前に「今月から給料を月給から日給にする」旨の話を受けた。「これではあまりに急すぎる」と抗議したら、「それでは翌月の給料から変更する」と言われた。  
「もっと早く話を聞いていれば、他に再就職の口があったのに」と会社に伝えたところ、「聞いてこない方が悪い」とのこと。  
こんな不誠実な会社が許されるのか。

く、週40H(10人未満の商業映画演劇業、保健衛生業、接客娯楽業は46H)以内。○「法定休日」週1日(変形休日採用の場合4週に4日)以上。○「法定休憩」労働時間が6H以上で45分以上、8H以上で60分以上。○「法定時間外労働」法定労働時間を越える労働や法定休日労働は、労使で書面協定(36協定)を締結し、管轄の労基署に届出ることが必要。○「割増賃金」法定時間外労働は2割5分以上、法定休日労働は3割5分以上の割増賃金。○年次有給休暇 6ヶ月間継続勤務し、その6ヶ月間の全労働日の8割以上出勤した場合に付与。付与数略

**【事例 一】(女性)**  
《事業所閉鎖に伴う解雇。パート勤務者の扶養や社会保険はどうなるか?》  
10年間パートタイマーとして勤務してきたが、今月末に事業所が閉鎖となるため解雇される予定である。  
1日6H・週4日・1週24Hを基本に

**【再雇用制度】**  
○「改正高齢者雇用安定法」65歳までの継続雇用を企業に義務付け、年金受給までの「空白期間」をなくすために平成18年4月に施行。同年から段階的に引き上げ、平成25年度以降は65歳まで継続雇用することが定められた。  
○継続雇用の方法は、①定年を65歳まで引き上げる②65歳までの継続雇用制度導入③定年制の廃止のいずれかの選択となる。②は希望者全員を対象とすることが望ましいが、労使協定や就業規則で選別基準を規定することも可。○賞金等の労働条件は変更可。

**【回答】**(山口正人 社会保険労務士)  
確かに、定年の3日前に給与変更と継続雇用の通知を受けたのは急ぎすぎだが、実施を1ヶ月先に延ばしてもらえたので、受け入れるかどうかは良く検討してみること。  
検討にあたっては、変更後の給与月額と、在職年金、高齢継続給付を合算し、低下する社会保険料、源泉所得税を控除した手取り見込額が、定年前と比べ同程度ならそのまま勤めても良い条件といえる。しかし、本来このような試算は会社が行い労働者に示すべきで、聞いて来ないほうが悪いと聞き直る会社の態度は明らかに不親切。腹が立つ気持ちは分かるが、今後の勤務をどうするかを含め会社への抗議はよく考えて行うこと。

**【回答】**(山口正人 社会保険労務士)  
今年の2月以前の勤務状況が1週20H以上であれば、雇用保険の取得日を遡って直してもらえ可能性があるので、給与明細を持って職安に行き相談してみること。失業給付が受けられるかもしれない。  
退職した時点で給与総額が103万円以下であれば今年は所得税の扶養範囲となる。社会保険の扶養については、年収130万円未満の見込みであればよいことになっているので、それぞれの違いについて注意すること。  
扶養手当の支給基準は会社の賃金規定によることなので、確認してみること。  
この他、社会保険労務士への相談では「年金の離婚分割」の相談も増えました。次号以降に随時取り上げていきます。  
相談したい時に直ぐに対応できるように県労福協ほっとダイヤルは、10月からは平日も相談アドバイザーが対応しています。困った時は県労福協へ、何でもご相談下さい。  
なお、専門家への相談は毎月第2土曜日です。

働いてきたが、職安に行ったら雇用保険が今年2月からの加入になっており、加入期間が10ヶ月で、期間不足で失業給付がもらえないと言われた。  
現在、夫の扶養になっているが、所得税や社会保険はどうなるのか。  
所得税の扶養でなくなると、夫の会社で扶養手当を削ると言われているが、そういうものか。



竹元光邦相談アドバイザー

**〈ろうきん〉資産運用プラン**

お取扱期間 2006年11月1日～2007年1月31日

投資信託 + 定期預金  
上手に合わせて資産運用!!

6か月定期預金  
初めお入りのみ  
特別金利

**年2.0%**  
(税引後年1.6%)

50万円相当額以上の「投資信託」と投資信託購入金額の2倍までの「定期預金」を同時にご購入・お預入いただいた個人のお客さまを対象とさせていただきます。

投資信託対象ファンド  
対象預金(6か月もの)  
「スーパー定期」「スーパー定期300」「自由金利定期」

長野ろうきん

「貯蓄から投資へ」と資産運用ニーズが高まる中、将来のマネープランの充実や保有資産のリスク分散のために、へろうきんでは、2007年1月31日までの期間限定で、『へろうきんV資産運用プラン』の取扱いをしている。

この『へろうきんV資産運用プラン』は、投資信託を50万円相当額以上購入と同時に預入される6ヶ月定期預金が投資信託購入額の2倍まで特別金利となるお得な資産運用セットプランのことである。

6ヶ月定期預金の適用利率は、年2.0%（初回預入れのみ・継続後の金利は店頭表示金利）、対象預金は、スーパー定期・スーパー定期300・自由金利定期の3種類、預入形態は自動継続型となっている。

投資信託は、大きな収益が期待できる半面、元本毀損リスクを伴う金融商品である。

購入に際して、まずは、へろうきんへ相談しきちんとした説明を受けよう！

**期間限定**  
**〈ろうきん〉資産運用プラン!**  
投資信託 + 定期預金 上手に合わせて資産運用!

**〈ろうきん〉資産運用プランの対象となる投資信託**

- ノムラ・ボンド・インカム・オープン
- DIAMグローバル・ボンド・ポート (Cコース)
- DIAMドルマネーファンド
- ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン “ゆめ計画”
- 日興インデックスファンド225
- 日興財産3分法ファンド (不動産・債券・株式)

●投資信託をご購入の際には、目論見書をご覧ください。●投資信託のご購入時には、商品ごとに所定のお申込手数料がかかります。(ノーロード型を除く) ●投資信託の運用や管理として、商品ごとに所定の信託報酬がかかります。●投資信託は、中途換金時に商品によっては、所定の信託財産留保額がかかります。●株式・公社債・不動産などの値動きのある資産に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されるものではありません。(外貨建て資産に投資する場合は、為替変動が含まれます) ●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当金庫で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の運用による損益は、ご購入のお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社(運用会社)が行い、当金庫が行うものではありません。●当資料は当金庫が作成したものであり、証券取引法に基づく開示書類ではありません。

※詳しくはお近くの〈ろうきん〉へお気軽にお問い合わせください。

**〈ろうきん〉インターネットバンキング〔個人版〕がさらに利用しやすくなりました**



**年間利用料が無料!**

**長野県内をはじめ、全国の〈ろうきん〉あて振込手数料が無料!**

インターネットバンキングの詳細およびご不明な点等につきましては、フリーダイヤル (0120) 4896-50 (平日9:00~17:00) までお問い合わせください。

# 全労済長野県本部 創立50周年推進キャンペーン

全労済長野県本部は、2007年11月11日をもちまして  
創立50周年を迎えることとなりました。

1956年に長野県福祉対策協議会で火災共済事業を開始し、1957年に「勤労者のいのちと暮らしを守る」長野県労働者共済生活協同組合が誕生しました。以来、「1人は万人のために、万人は1人のために」を理念とし、助け合いの運動と事業を進めてきました。この間、多くの皆さまからご支援、ご協力をいただきましたことに心よりお礼を申し上げます。

全労済では創立50周年に向けたキャンペーンを以下のように展開します。

キャンペーン期間 2007年1月1日～12月31日まで

労働者自らの助け合いを重ねて50周年

## 「ありがとう！キャンペーン」

助け合いを重ねて



たすけあひ、  
未来へつなぐ NEXT50

### キャンペーン内容

- 自然災害・こくみん・マイカー・新長期生命共済の推進に関わるキャンペーンを展開します。
- 生活保障設計運動の必要性について理解と浸透を図るセミナーを展開します。
  - ➔地域において「家計見直しセミナー（仮称）」を県下各地で開催します。  
セミナーと合わせて「全労済・保障相談会」「FPによる無料相談会」を実施します。
  - ➔職域において「FP（ファイナンシャルプランナー）による協力団体向けセミナー」を開催します。  
テーマは「ライフプランと生活保障設計」「定年退職後の保障設計」等とします。

## Jobネットながの

### あなたの就職を労使がサポート 地域労使就職支援機構

……………**無料職業紹介所**をご利用ください！……………

平成15年4月、連合長野と長野県経営者協会が協力し、地域労使就職支援機構を設立いたしました。以降地域の雇用情勢改善のため、各種就職支援事業を行っております。特に16年4月に無料職業紹介の許可を受け、就職相談にとどまらず、登録求職者と求人のマッチング、職業紹介に力を入れております。今年度も就職者数年間目標300人に対し、上半期で213人の就職が決定いたしました。就職相談には県内各地に配置された19人の相談員（企業の総務・人事担当OBや組合役員）が懇切丁寧に応じていますので、就職でお困りの際は是非就職支援機構無料職業紹介所にご相談ください。

【東北信地にお住まいの方】

**無料職業紹介所**

TEL 026-231-6535

【中南信地区にお住まいの方】

**中南信事務所**

TEL 0263-27-8540

まずはお気軽にお電話ください！ <http://www.nagano-sien.jp/>

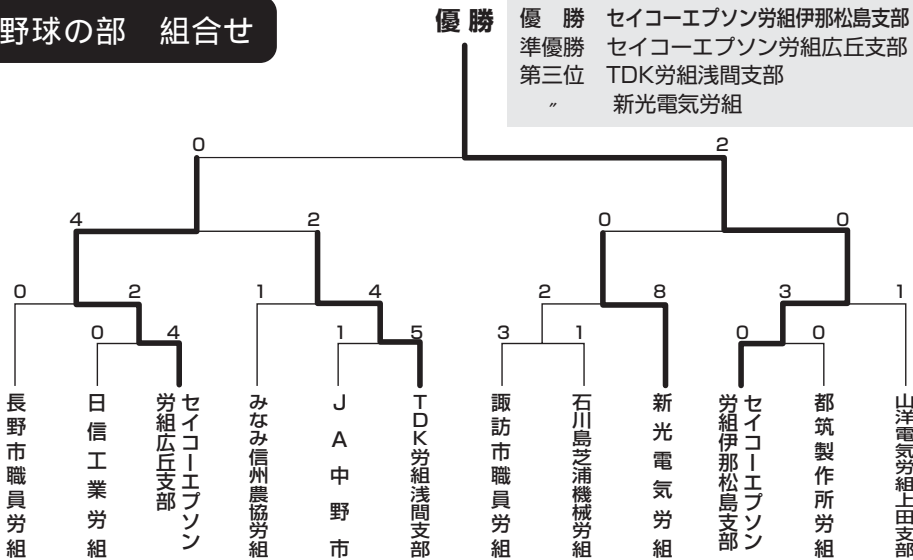




# 勤労者体育大会すべて終了

九月十六日のバレーボールを皮切りにバドミントン・卓球・テニスと、熱戦が繰り広げられ、十月十五日の野球を最後にすべての競技が終了しました。野球以外の試合結果は、前号でご報告しましたので、今回野球の結果のみご報告いたします。

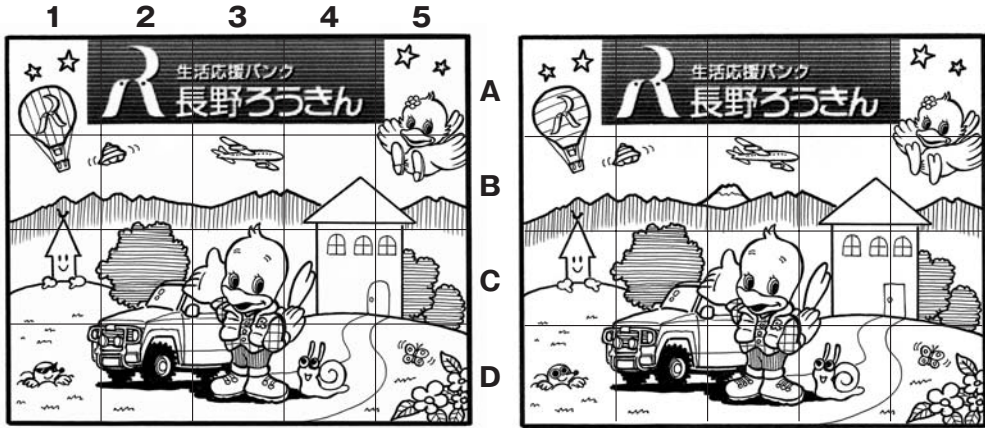
## 野球の部 組合せ



# 8つのまちがいさがし

家庭で楽しむ

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。  
日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



当選者(5名・敬称略)  
塩之入安男(上田市)  
梅本 裕子(上松町)  
山田 剛史(松本市)  
石井のり子(須坂市)  
館野由美子(飯田市)



### 前回の正解は

● 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。  
● 締切り 12月27日

**プレゼントの応募方法**  
● 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります)  
● 労福協の機関誌に対する意見要望を何か一言。  
● 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)を忘れず。

## 山なみ

里山の紅葉も終わりを告げ、すぐその山も雪化粧を始めました。いよいよ冬到来です。さて、この四月障害者自立支援法が改正され、

障害者にも負担が求められるようになり、かえって障害者を圧迫しているという報道を目にします。私もこのところ障害者の支援事業に度々参加、触れることが多くなって来ていますが、障害者理解、支援にとって重要なことは私たちの障害のある人たちへの“心のバリア”をいかに取り払うかだと言われています。なぜ私たちがバリアを作ってしまったているのか、それはあまりに障害者と触れ合う機会が少ないからではないでしょうか。自分の家族や近所など身近に障害を持つている人がいればまだしも、多くの人が障害者とは全く触れない生活をしています。しかし、障害のある人と交流してみると、物を作ることに思いもよらない素晴らしい潜在力を発揮したり、いつも好奇心に溢れ、前向きです。

今障害者の自立のため就労が不可欠と言われていますが、今の社会の中にあ仕事をしると障害者を押し込んでも、それは障害者にも働く仲間にとつても不幸な結果となるような気がします。まずは職場ではなく、地域活動や市民が気軽に参加できる活動に障害のある人が積極的に参加し、市民と触れ合っていくことが第一歩ではないでしょうか。(そして障害者の社会参加、就労を支援していくためには、健常者の理解や協力だけでは乗り越えられないハードルをいかに行政や企業が組織として、積極的に取り除いていくか、仕組みづくりをしていくかではないでしょうか。労福協としても、障害を持つ人たちと気軽に触れ合える場を多く提供してゆきたいと思えます。皆さん是非参加してください。(青)